

有待庵についての補足的検討

堀 大輔

1. はじめに

令和元年、本市は大久保利通（1830-78）が幕末に建てたものと伝わる茶室1棟を所有者よりお譲りいただいた。利通の没後「有待庵」と呼ばれることになるその茶室¹⁾は、当時解体処分寸前となっていたところ、偶然識者の知るところとなり、緊急の措置として本市で保存することになった。しかし、迅速な対応ができたのと引き換えに、通常文化財指定等では時間をかけて厳しく行われるオリジナル性の検討について、必ずしも十分ではなかったきらいがある。本稿はこの点について補足を試みるものである。

2. 茶室の由緒

本題に入る前に、この茶室の謂れについて簡単に述べておく。本紀要所載の青山氏論考と重複する内容もあるがお許しいただきたい。

慶応2年（1868）1月にいわゆる薩長同盟が成立すると、利通は内裏の東、石薬師通寺町東入ル（現在の表記では上京区新夷町）の石薬師邸を入手し、薩摩藩邸から移った。『甲東逸話』によれば、利通は密かにその南隣の家も借り受け、長州藩士はそこから背割り塀の潜り戸を抜けることで、

裏から石薬師邸へ出入りしていた²⁾。そして同書の記すところでは、彼らの密談の場とするため、小松帯刀が居所としていた御花畑邸（薩長同盟の舞台）の茶室をもらい受け、石薬師邸の奥庭へ「之を引いて建た^{ママ}」のがこの茶室であるという。

3. 石薬師邸の履歴と利武による買戻し

利通は慶応4年（1868）6月に江戸に移り、石薬師邸は大久保家の手を離れる³⁾。歴史研究者の原田良子氏が旧土地台帳や大久保家に伝わる史料から明らかにしたところでは、その後の所有者は次のとおりである⁴⁾。

慶応4年（1868）6月頃？

鎌田某（利通の家来）へ譲与
時期不明

松本宗達（徳大寺家の家来）へ譲渡
明治24年（1891）7月

寺島富子（宮内省女官）が購入
明治41年（1908）3月

寺島正之へ所有権移転（相続か）

そして大正3年（1914）に至り、利通の三男利武が石薬師邸を寺島氏から買い戻す。利武の言によれば「割合よく保存されて」いたというが⁵⁾、利武の長男利謙は「入手当時は既に頗る荒廃して」おり、利武は

これを修繕して旧態の保存に努めたと記す⁶⁾。つまり、人手に渡っていた間に荒れてしまっていたものの、大きな建て替えではなく、利武も改変はしなかったということが分かる。修理後は維新関連の史料を壁に掛け、折あるごとに人を招いては往事を語らったという。

石薬師邸は利武の没後、利謙が家督とともに受け継いだ。昭和34年(1959)に至り、I氏の所有となる。やがて主屋は建て替えられ、敷地の奥にある茶室も知る人ぞ知る存在になっていった⁷⁾。

4. 茶室の「再発見」

茶室の存在も忘れられかけていた令和元年5月14日、「大久保利通の茶室現存」との見出しが京都新聞の紙面を飾った。現所有者であるI氏(昭和34年に当地を取得したI氏とは別)が住宅を建て替えることとなり、茶室を含め既存建物の解体が始まろうとしていたところ、5月9日、偶然通りかかった原田良子氏が茶室を「再発見」したものである。

原田氏は翌10日に文化財保護課へお越



写真1 再発見時の外観
(北西から、2019/5/20撮影)

しになり、解体前に記録だけでも作成する必要性を訴えられ、現存を知った他の研究者からも保存の要望や意見が寄せられた⁸⁾。文化財保護課は20日有識者とともに現地を確認し、後日、所有者I氏からできる限り協力したいとの意向も伺うことができた。29日にはI氏から茶室を京都市へ寄附する旨の正式な申し出があったため、市長にも諮った上で記録保存ではなく移築保存の道を探ることとなった。I氏の御厚意により、既存建物の解体工事を一時中断していただき、6月3日から9日までの間に茶室を解体し、市の施設へ搬出した。

5. 現存茶室の概要

再発見された茶室は、石薬師通の南に面して南北に細長い敷地の南端中央やや西寄りであった(写真1)。屋根は切妻で銅板葺き。垂木には皮付き小丸太と竹を交互にかける。柱は面皮材であるが、水屋部分はアテ丸太を用いる。また、床の間の西脇開口部との境の柱は、それぞれ半割にした赤松皮付丸太と杉面皮を矧ぎ合わせ、前者を室内側に向けている。

室内は三畳で炉は上げ台目切りとし、南面西寄りに一尺幅の板畳を組み込む。北西に皮付き丸太を落とし掛けとした吊床が設けられ、釣束に向かう垂れ壁の見切りには曲木が用いられる。床の間の北面には墨蹟窓を開ける。水屋は茶室内に設けられ、手前座勝手付に位置する。通常は洞庫が備えられる場所であり、洞庫機能を併せ持った水屋とすることができる。棚を釣竹で吊るが箕子棚を設けておらず、奥には引き違い



写真2 再発見時の内観その1
(東から、2019/5/20撮影)



写真3 再発見時の内観その2
(北西から、2019/6/3撮影)

の板戸を入れている。天井は床差しの棹縁を持つ平天井で、棹縁には杉の角材と面皮を交互に用いる。北・西・南の3面に明障子を立て回し、西には庇を掛ける。内壁を土壁塗とした簡素で明るい茶室である(写真2・3)。

柱脚は全て根継ぎを施されており、床組みは比較的新しい時期に新材に変わっている。屋根は野地にルーフィングが貼られていて、現代の修理を経ていることが明らかであるが、小屋組には桁材・梁材・母屋材に手斧痕があり、古材を残している。また、柱材や、落とし掛けなどの主な造作材も建築当時のものと思われる⁹⁾。

6. 現存茶室は利通の茶室か

このような経緯で保存することとなった現存茶室であるが、年代の手掛かりとなる墨書などは認められなかった。この茶室について言い伝えられる履歴として、①小松帯刀の茶室、②利通の茶室、③利武が修理した茶室、④現存茶室の4段階があるわけであるが、①と②では建築場所が異なり、②と③の間には46年、③と④の間には60年の歳月が流れている。これらが全て同一

の茶室と言えるのかどうかについては、慎重な検討が必要であろう。再発見者である原田氏もブログ上で様々に考証しておられるところであるが、ここで改めて検証してみたい。

まず、『甲東逸話』では、石薬師邸の茶室は、小松帯刀の寓居であった御花畑邸から「引いて」建てたものと述べられており、小松の茶室をそのまま移築したように読める。しかし、原田氏自身も述べるとおり、御花畑邸の指図にある2棟の茶室とはいずれも間取りが大きく異なる¹⁰⁾。よって現時点では、②の部材には①の古材が用いられた可能性があるという程度にとどめておくべきであろう。

次に、③は②と同一かどうか。この点について桐浴邦夫氏は、茶室発見報道の1箇月後に当たる令和元年6月14日付けのブログで、「これまで知り得た範囲」の情報からの所見と断った上で、現存茶室は大正期頃に古材を用いて新築されたものではないかと述べている¹¹⁾。つまり、③と④は同一と見てよさそうだが、②と③は連続しない可能性があるという。そう考える理由として、明治初めから30年代頃までは一般に茶の湯不遇の時代であるため、②の茶室は



写真4 茶室古写真



写真5 写真4と1の拡大比較

この間使われずに放置されていた可能性が高く、利武入手時には倒壊間近もしくは倒壊していた可能性があるということを挙げている。さらには、和釘や墨書が見つかっていなかったことから、ここでいう古材自体がどこまで古いのかについても慎重な姿勢を示している。

この指摘は大変重要である。②が伝存したものが③であるということは、あくまで利武がそう述べているに過ぎないからである。ほかでもない子息がそう言っているのだから証拠としては十分という主張も成り立ち得るが、別のアプローチでこれを補強できないか、考えてみたい。

まず、基本的な事実として、再発見された当初、現存茶室には和釘が用いられていないと思われていたが（桐浴氏もこれを前提の一つとしてコメントしている）、解体後の観察で複数の和釘が確認された。

次に、現在、京都大学貴重書デジタル

アーカイブに「維新特別資料文庫」として収められている写真の1葉（コマ番号319）に、石薬師邸茶室を写した古写真がある（写真4）¹²⁾。この古写真と現存茶室を比較してみる。

炉がどこに切つてあるかは、古写真では床に何か敷かれていて分からない。また、画面左手の壁の前にも屏風らしきものが立てられていて、壁面の様子や水屋の有無も不明である。墨蹟窓の位置は現存茶室と同じだが、壁が塗り直されたのか、窓の形状は異なる。画面奥の、現存茶室では板畳との境に当たる箇所には、床面より高い框のようなものがあるようにも見えるが、何か置いてあるだけかもしれない。画面左端の茶道口には土壁が火灯口の形に開けられ、太鼓張の襖が建てられているが、現在は板戸となり、母屋からの渡り縁も撤去されている。屋根の上には棟が写っておらず、壁のようなものが立ち上がるが、これが何か

はよく分からない。また、墨蹟窓のある壁の右手に壁状のもの（塀？）が続いている点も現状と異なる。

あえて不一致もしくは不明な箇所を列記したが、間取りや全体の形状としてはよく一致する。特に、墨蹟窓左側の面皮柱の足元近くに浮き出た木目は、現存茶室のそれと一致することが確認できる（写真5）。これらのことから、古写真の茶室と現存茶室は、外部を中心に修理は重ねられているものの、内部空間としては概ね同一のもの認められる。

では、この古写真に写る茶室はいつ頃のものであろうか。本紀要の青山氏論考で述べられているとおり¹³⁾、「維新特別資料文庫」はすなわち品川弥二郎が収集した尊攘堂資料であるため、品川の没年である明治33年（1900）以前の撮影とすることができ。また、その写真には「贈右大臣正二位勲一等大久保利通／旧宅茶室／京都市上京区石薬師寺町東入／新夷町八番戸／（現住者一寺島正之）／寄贈 侯爵 大久保利和」との裏書きがある（コマ番号320）。利和が書いたものであろう。先述のとおり寺島家が石薬師邸を購入するのは明治24年であるから、この裏書きは明治24年以後に書かれたことになる。したがって、この古写真は明治24年から33年の間に撮影された可能性が高く、「寄贈」とあることから裏書きは品川へ利和が写真を与える際に書いたものだとすると、撮影自体は明治24年よりさらに遡る可能性もある¹⁴⁾。

撮影年代の下限と考えられる明治33年と言えば、先述の桐浴氏の言によれば明治維新以後不遇の時代であった茶の湯が、よ

うやく復興し始める頃である¹⁵⁾。したがって、利通が手放した後、この古写真が撮影されるまでの間に、わざわざ茶室を新築することは考えにくい。また仮に歴代所有者のうちに数寄者がいて新築したのだとすると、それにしてはこの茶室はあまりに簡素で面白みに欠けている。

以上のことから、この古写真に写る茶室こそ利通の茶室と考えて良く、現存茶室はそれを伝える建築であると言える。

7. 移築先の選定について

茶室の移築先について、本稿執筆時点では、本市が所有する岩倉具視幽棲旧宅（左京区岩倉上蔵町、以下「岩倉旧宅」という）の敷地を予定している。岩倉旧宅は国指定史跡であるため、本来であれば他所からの建物移築というような現状変更はすべきでない。

しかし、岩倉具視と大久保利通は文久2年5月6日（1862/6/3）に初めて相まみえて以来、明治11年（1878）5月14日に利通が暗殺されるまで、新時代の構想・構築をともした同志であった。利通の石薬師邸時代と具視の岩倉蟄居時代は、慶応2年（1866）はじめ頃から慶応3年11月まで重なっており、慶応3年10月9日には利通が岩倉宅を訪ね、同年12月14日には、前月に洛中帰住が叶った具視が石薬師邸を訪れている。人を介してのやり取りはさらに多くあったであろう。後日譚となるが、このような所縁から、岩倉旧宅を大正14年（1925）から平成23年（2011）まで所有管理した財団法人岩倉公旧蹟保存会の会長

は、大久保利謙氏が務めていたこともある¹⁶⁾。石薬師邸での会談の場が茶室であったという明証はないが、文化財保護課では、これを移築することによって、史跡岩倉具視幽棲旧宅をめぐる時代の息吹が、より可視性を増して感じられることになると考えた。

幸いなことに、岩倉旧宅において移築を予定している敷地東半部は、具視の蟄居当時は特に施設のない空地であったところへ、昭和3年に岩倉公旧蹟保存会が収蔵庫と管理人棟を建てた部分であり、現在も管理施設区域として機能している。主屋のある西半とは高低差があって明確に区分されており、移築を行っても史跡としての価値に影響が軽微と考えられた。このような背景をもとに文化庁と協議、申請した結果、現状変更の許可を得た次第である。

8. おわりに

本件茶室の受領と保存は、限られた時間の中とはいえ、有識者を交えて可能な限りの評価を行った上で決定されたものであり、大久保利武による父利通の茶室であるという言を信頼する限りにおいて、しかるべきものであったと言える。しかし裏を返せば、この言を裏付ける物証や同時代資料がないということが課題でもあった。しかし今回古写真の撮影年代を絞り込み、1本の柱ではあるがその頃と現在の部材が同一であると言えたことで、この点を補うことができたと考えている。

追記

本件茶室を再発見し、その保存と顕彰に尽力された原田良子氏が、本稿準備中の令和7年1月26日に逝去された。氏の業績は本稿でも大いに参考にさせていただいた。謹んで御冥福をお祈りする。

謝辞

小稿執筆に当たり、桐浴邦夫氏、日向進氏、千木良礼子氏には貴重な御助言をいただいた。深く御礼申し上げます。

【附・関係年表】

- 元治元年（1864）岩倉具視洛北幽棲
- 慶応2年（1866）大久保、石薬師邸入手
- 慶応3年（1867）3月29日、岩倉の月に一度一宿の入洛が許される
- 10月6日、中御門経之の岩倉村別邸で大久保・品川・岩倉・中御門が会談
- 10月9日、大久保が岩倉邸を訪ねる
- 10月13日、岩倉が大久保を丸太町本邸へ呼ぶ
- 11月8日、岩倉洛中帰住が許される
- 11月19日、岩倉が石薬師邸を訪ねる
- 11月28日、大久保・岩倉面談
- 11月29日、大久保・岩倉面談
- 12月6日、石薬師邸で岩倉・大久保・岩下・西郷・吉井・伊地知が会談
- 12月14日、石薬師邸で大久保・岩倉・西郷・品川が会談
- 慶応4年（1868）利通、江戸へ移住

ほり だいすけ
堀 大輔（文化財保護課 係長（記念物担当））

註

- 1) 大久保利武『大久保侯爵講演 有待庵を繞る維新史談』同志社講演集第八輯、財団法人同志社、1944年(のち、『尚友ブックレット』No.9、社団法人尚友倶楽部、1998年に再録)にその経緯が記されている。それによれば、利通が好んで揮毫したという「有待」の語にちなみ、大正4年に命名されたという。
- 2) 勝田孫弥『甲東逸話』1928年
- 3) 利通は慶応4年6月6日に京から大阪へ下り、18日に海路で江戸に向かう。しかし、9月13日には京へ戻っており、最終的に京を離れるのは9月20日である。したがって、石薬師邸を手放したのは9月である可能性もあるが、本稿では大久保家の伝えに従っておく。
- 4) 原田良子ブログ「大久保利通の茶室『有待庵』の来歴について(「桂ノ宮内尾崎」の考察)」2019年11月23日(<http://sego.sakuraweb.com>、2025年1月31日閲覧)
- 5) 註1文献なお、慶応元年生まれの利武が、利通在住時の石薬師邸を見覚えているとは思えないので「よく保存されていた」というのは「近年の建て替えや改造はないように見受けられた」という意に解すべきであろう。
- 6) 註1文献跋文
- 7) 石田孝喜『幕末維新京都史跡事典』新人物往来社、1983年・竹村俊則『京の史跡めぐり』京都新聞社、1987年など
- 8) 磯田道史『薩長密談の茶室』を救う』『日本史を暴く』中公新書、2022年・中村武生ブログ「大久保利通邸の茶室『有待庵』保存の要望書を京都市長などに提出しました」2019年5月16日(<http://siseki-kukan.way-nifty.com/heiankyokyo/2019/05/post-3e37ef.html>、2025年1月31日閲覧)。なお、中村氏からはその後も保存方法等について御意見をいただいた。
- 9) 建築学的所見については、KOGA建築設計室・古賀芳智氏の報告を参照させていただいた。また、桐浴邦夫氏からも御助言いただいた。
- 10) 原田良子・新出高久「薩長同盟締結の地『御花畑』発見」『敬天愛人』第34号、公益財団法人西郷南洲顕彰会、2016年・原田良子ブログ「大久保利通の茶室『有待庵』現存を確認」2019年5月14日(<http://sego.sakuraweb.com>、2025年2月2日閲覧)
- 11) 桐浴邦夫「大久保利通の茶室と伝える建築について」2019年6月14日(<https://k-soho.hatenablog.com/entry/2019/06/14/000000>、2025年1月31日閲覧)
- 12) 京都大学貴重資料デジタルアーカイブ(<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp>)。本文で取り上げた写真は、このアーカイブ中の「維新特別資料文庫」>「写真資料」>「写真類」(京都大学附属図書館所蔵、<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013858>)所収。なお、「写真資料」>「京都維新史跡写真帖」(京都大学附属図書館所蔵、<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/item/rb00013761>)にも「大久保利通石薬師旧邸内茶室」と題する写真(コマ番号8)があるが、これは頼山陽の山紫水明処を写したものであることが原田氏により指摘されている(原田氏ブログ「有待庵の来歴に関する史料について(公開の京都大学貴重資料デジタルアーカイブより)」2022年9月8日、<http://sego.sakuraweb.com>、2025年2月4日閲覧)。
- 13) 青山忠正「『有待庵』の復元移築について」京都市文化財保護課研究紀要第8号、2025年
- 14) 原田氏は旧土地台帳の登記が寺島正之義となるのが明治41年であるため、写真は41年以後に撮影されたものと推定する(原田良子『大久保利通の茶室「有待庵」の研究』文彩堂出版、2025年)。であれば、品川没後に尊攘堂資料に追加されたということになるが、明治34年には利通に従一位が追贈されているので、正二位とするこの裏書きはそれ以前のものと分かる。登記と異なる居住者名が記されるのは寺島富子と正之が同居しており、正之が事実上の戸主であったからであろう。
- 15) 桐浴邦夫『近代の茶室と数寄屋 茶の湯空間の伝承と展開』淡交社、2004年
- 16) 財団法人岩倉公舊蹟保存会『財団法人岩倉公舊蹟保存会要誌』1930年

